

東光産業株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員が多様性を活かし能力を十分発揮し、組織のエンゲージメントを高め 人・もの・心の充実に整えるために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日

2. 当社の課題

- ・当社の主力事業で営業による販売、建設工事業における営業及び施工管理は 属人化の傾向が高く 男性を軸としたマネジメントが多く女性の総合職としての活用に課題がある。
- ・女性の総合職化が進まない為 管理職を含むマネジメント運営に関わる人材の育成が進まない。
- ・ワークライフバランスと会社の成長性を整えるべき経営が問われる。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1

DXによる業務工数を30%削減目指し インサイドセールスへ人材を移行し生産性5%アップとする

ると共に更なる女性の躍進を推奨する

<実施時期・取組内容>

- 2023年4月～ 業務の棚卸を実施し工数分析で属人化の解消に取り組む
- 2023年10月～ ECRS手法による業務改善で合理化を行う
- 2023年3月～ 新年度女性役職者増進を実施する
- 2024年4月～ 業務メンバーをマーケティング・インサイドセールスへ移行

目標2

年間休日数の年次増加 年間有給取得数10日以上を目標とする

<実施時期・取組内容>

- 2023年4月～ 年間有給取得数10日以上を目標とする経営を宣言し示唆する
- 2024年2月～ 経営マネジメントにおける方針書で年間休日数の増加を宣言